

西地区における市が運行する公共交通網再編についての意見

令和7年8月23日
幸手市地域公共交通あり方検討会 田中文字

「令和6年度の検討結果を踏まえた運行計画とすること」

5（2）③ 西コース地域の公共交通形態の変換

西地域で実証実験中の乗合型デマンドタクシー（コミュニティーセンター～東鷲宮駅）については、朝夕の通勤通学輸送にも対応可能な方式及びルートの延伸を検討するとともに、西コースも東コースと同様、MP乗合型デマンドタクシーへ変換を行う。

ポイント： ニーズに合わせ2つの運行形態を時間帯別に複合運用する。

1. 通勤・通学時間帯（路線運行）

- 東鷲宮駅東口からコミセンまでの路線を幸手駅西口まで延伸
- 6時台の上り電車、21台の下り電車で通勤・通学できるようなダイヤ設定
- 車両は、乗車定員10人以上の低床式電気自動車を使用。主要バス停には、サイクル&バスライドを採用

2. 通院・買物時間帯（区域運行）

- 通勤・通学時間帯以外帯は、ミーティングポイント乗合型AIデマンド方式を採用
- 幸手市外の東鷲宮駅、東鷲宮総合病院等もミーティングポイントとして設定
- 西地域外の市役所、ジョイフル本田等へは、幸手駅でのシームレスな乗り継ぎ（Maas導入）

西地区において市が運行する公共交通の運行計画案



※ダイヤ設定及びコスト計算のためには、地域住民による精度の高い需要調査を行う必要がある。